



門 遠  
加 1449  
卷 今止

競奇遺聞

卷の五

陽勝仙人

陽勝仙人ハ姓ハ紀氏能州乃人ニ母日輪を天々夢  
見く娘じ事あり元慶三年小叡山に登り空日  
法師を師とす時小年土聰明あり寔に一と聞て  
十を知り止観を學び兼く瑜伽密教淨土法花を  
誦し密供を勤む性甚慈あり裸のふきてハ  
けろ衣を脱ぎ入飢人とんそと已が食を譲る蛾虱  
蚊指身を饒く飽くそあり少く常喧囂を



競奇遺聞



五十餘年今行年八十餘仙法を修して身自在を以て  
 天山昇りて世へて形碍り妙法善乃力山とて  
 心自在を以て世を化し有徳行次又吉野山に  
 旅を練り乃息真不遇身に兩翼を生じ空中  
 小飛遊ひ語く云れ身中小血肉形一遍躰奇毛  
 を生じ心ひ終て去又慈聖心松木の空を蔽ふの  
 舊友おまきく経路して去る又苦行比丘と云り望  
 石室く候を教日食形一法善を調て輟す  
 忽青衣童子白物を持て来りて比年より候て

食せし其味耳受りて喜まれば子われハも也  
 千光院延海和尚乃童形り薰練年深くて仙を  
 得りて近來陽勝仙也幸しけ食も亦られ勝公の  
 命を承り形りて童形りて去りて候り

道場法師

都良香の道場法師乃傳ふ云法師ハ尾張國阿育  
 郡の人なり敏達天皇乃浄宇尾法也一人の農夫  
 有り夏月田の水を既くに儀り天晴く有りて雷  
 雨を丈雨を樹下に避く立忽雷夫の前小墜りて

二見奇異聞卷之三



二見奇異聞卷之三

松堂  
印

小児のびと〜 文鉄と擧ぐ〜 撃んと〜 雷を延〜  
 文に詰〜 文に詰〜 文に詰〜 害する事〜 我必汝〜 報ん  
 文雷〜 向て汝を〜 恩不報〜 雷〜 汝を  
 異つ〜 児を〜 せん〜 汝を〜 報ん〜  
 昂し〜 而と〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜  
 後〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜  
 雷〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜  
 乃妻妊〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜  
 靈蛇兒〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜

十有餘年〜 乃ん〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜  
 本〜 數丈〜 石を投〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜  
 こ〜 こ〜 四寸〜 童子元興寺乃僧を師〜 ぬ〜 ぬ〜  
 け寺乃撞堂に鬼〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜  
 衆僧不怖〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜  
 詭〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜  
 を〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜  
 鬼ハ引〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜  
 天速〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜 ぬ〜

鬼の髪を極る鬼の髪剥落して皮肉を残り  
鬼はすべから逃れ去る地を見ざる血あり跡を尋ねて  
水をおろし寺を乃陌上に至り止む水を見ざるに  
ひく悪奴を埋む所なり水ありて鬼の害遂に  
絶たり其鬼の髪元興寺乃宝藏亦立て累代  
相傳ふと云童子又僧とゆる道湯法師と云世乃  
諺ふ小児を懸忍る目を思ひし口を開きて呼ばれ  
元興寺に為喰と云謂わたり

小野篁

小野篁の敏達天皇の苗裔多義正四位下岑守乃  
長子なり岑守弘仁の始陸奥守とゆる篁も父  
従ふく奥州小治り一が已が系師に降るに於んで  
字業をと奉るやむ温源で官をれを國を經て  
曰詔ふ主人乃ありりゆを要る弓馬乃士とゆる  
乃もやとありりれを管皇勅言小慚悔と始て字一  
志一弘仁十三年小甲科乃及第とぞ一たりりる天長  
十年東宮の字士とゆる義和三年於二月遣唐使  
乃選舉已小定とゆる友系常嗣正使と云小野篁と

副使ふしを召し同月常つね嗣し皇みかどを紫宸殿むらさきのみまに召よりて宴えんを設たげ  
 文人ぶんじん墨士すみし少せう休きゆうの詩しを賦ふせしるかけもくも交まじ唐使たうし  
 へる盃さかづきを下くだされ御衣ぎよい沙金さきん絹布きぬふ等を賜たまはる常つね嗣し  
 詩しを献けんじて壽しう波は上かみふけ席せきに往まゐり奉ほう朝あそれ令しんを  
 街まちんて入い唐たうするの使者しや并な留學りうがくせ革くわかの比ひふ立たく  
 没なる者もの八人はちにんふおのく位階いがいを賜たまはる所謂いふ後原ごげん  
 信しん河が安部あべ仲磨なかつま石川いしかわ道益みちえき紀馬きま主ぬし耳みみ南備なんび言影ことかげ紀き  
 三演さんえん掃身そうしん宿祢すくね明田あけの口幸くちゆき富等とみとうの八人はちにんより同どう紀き七月しちがつ  
 遣唐使たうし四艘しゆそうの船ふね大使副使判官だishiふしはんくわん太宰府たさいふを出帆しゅつぱんしるに  
主典四人の船あり

日和ひより悪わるくくさく九州きゆうしゆう乃な沖小滞おきせうち船ふねを以もつ風かぜを待まち  
 ぬく日和ひよりを以もつ蒼海原そうかいげん小漕せうそう出いせし依より風かぜを以もつ逆さか  
 浪天なみてんを浸ひし諸の船しよのふねを陶上たうじやう陶居たうき漂蕩ひょうたう次特じとく常嗣じやうし  
 船ふね子等こらう力ちから汰令たいしんにけり津つくに帆ふを引直ひきなおし万光まんくわうを  
 出いく四艘しゆそうの船ふね日本にっぽんの地ちに吹ふ房ふさる船ふねごと全ぜんかきまはれ  
 かくのごとくしる急いそぎ又出帆しゅつぱんするごとくまじりまはれ  
 海系かいけい有ありて入唐使たうしの事ことも言いふ所ところも多おほく事こと敷し敷し  
 聞きに達たつしられ今年ことしも早はや言いひて寒天かんてんの折おりしバ



入唐の海法と止りりるの事ハ永和四年春二月  
 遣唐使再び粧と飾りて大宰府に下り出帆の時小  
 叡岳の僧圓仁大師と同船して入唐然るに小野篁  
 依り疾と稱して已に出帆の初大宰府より帰るる  
 こと宿意を尋らにけ般遣唐使の器量と擇まらに  
 篁常く當世に於て文才學智共りて事よふと爲るこ  
 之のちつとて自負して居りて思の外常嗣と  
 正使として篁副使小定りり候と公緒不快と憤り  
 思れりも勅令嚴重ぬれハ是非不及其旨不徒ハ

鬱々として出京せりりるが斯て大宰府小至りて儀の節  
 常嗣が弟一乃船去年難風小多りて時大小損とらるに  
 之の事篁も事とて弟二の船と取替常嗣(篁の船と  
 進免常嗣が破船を篁の船と定らる篁も此を觀て心中  
 大に怒りて事重く常嗣が下にりる事と患ふた  
 刺常嗣が大使の威を借りて我意を働に一禮も  
 及さるるを奇怪とれ由りて大唐使を勅て面白く  
 と虚病とあはれり歸られり常嗣ハ已に出帆に赴き  
 りり候るれハ篁の代とあらん及らば徒率判官の人を

副使ふくしと称なづして入唐いっとうを冀ねがひ上京じやうきやうして我宅わがたく小田居おゝぢして  
 西道さいだう謠うたとつる文ぶんを傳つたへて暗くら小常こじょう嗣諱しういとつる  
 其詞そのことばの中なか小上こじやう知輕ちかひんとる意いありしれを後のち上皇じやうわうとれを  
 出いで大おほに逆鱗ぎやくりんとつる使廳しやうてい小傳こでんせと其罪そのつみを緊きんく  
 紅明こうめいせしれども流石りうせきに冀ねがひ博學はくがく大才たいさい詩歌しやうかの妙たぎ小達こたつして  
 筆翰ひつぱんの道みちを兼かね依いしてたゞ人ひとの心を以もつて死罪しつゐ一等いつとうと  
 宥ゆるられ承和じやうわ五年ごねん十二月じふにがつ隱岐國いんぎのくにへと九遷くじうせんして其冀そのねがひと  
 たりく糸いとと出いで物ものに配あはれ所ところ小抄せうせうに終はり遂つひ中ちゆう論ろんたり  
 乃吟なりぎん七十韻しちじゆいんを賦かして已ま小出こで雲うん路ろ小著せう夢むく休やす息み

あつて出船いっせん乃折なりて京きやうの人の舞まへ一首いっしゆ乃和方わはうをぞ送おくられ  
 りか

和田わだの系けい半はん流りゆうけく漕そうあむと人ひと大おほき海士かいしれ釣つり舟ふね  
 又また配あ和わのほれくれ

思おもひや鄙ひ乃のりて小妻こつまとて海士かいしのかゝる記き流りゆうせん  
 其後そのち承和じやうわ七年しちねん二月にがつに流罪りゆうざいを赦ゆるされ因ゆゑ二月にがつ京きやう出いで  
 黄衣わういを看みる朝廷てうていに拜まがり其翌そのあつち年ねんの秋あき本爵ほんしやく  
 小復こふくられ其後そのち関東かんとうの任にん小抄せうせうとめり付つ足利あしき小學校せうがく  
 を建たて先ま聖せい生せい師し九哲くせつを真まと初はつ生せいと集あらる今いまに於おて

絶たつる母親族の善容覺し終つて知れぬ皇太子  
 かの不承り葬送の事一必無用なるべし三日の内に  
 禮生ありしころ皇太子の禮生ありし人の云我冥途  
 少少に焰王の禮生ありし十王の宣ふに世尊におおき  
 なる善根ありし早く地獄小墮ちて今半に成りし  
 善根ありしとありし人ありし功徳ありし法華經を  
 書寫して今半に滿了するは世尊の恩なりとありし  
 焰王寛ゆるして再び世尊におおきなる善根ありし  
 又大和國金剛山寺俗小夫田寺といふ小沙門滿了して今半に成りし

諫諍皇け人の戒めをたすの事を教ふ皇太子不則の人之  
 身ハ朝廷少少と琰王宮に神遊に琰王善言戒を受ん  
 と欲する小墮府小具戒師ありし皇太子をゆるし臣師友  
 戒律精純ありし人ありし琰王早く世尊におおきなる  
 け旨を出され滿了する世尊の恩ありし琰王法に  
 大戒を受く事終りて滿了する世尊の恩ありし八大地獄と  
 事をもよくしありし人ありし獄卒業用ありし皇太子  
 二小黒繩ありし三小衆合ありし四叫喚ありし五小大  
 叫喚ありし六小大集衆ありし七小大集衆ありし八小無  
 間地獄の罪人の苦しみ

をこしくくんせて巳の帰らんとする時冥使をくく一莖の米  
 加授く満参り歸てあねをくらに白杖の並り取にたて  
 箱ふ盈身終りて盡次故り時の人満参を改て満米  
 上人と唱ふ北嵯保化聖俱生神の堂を生六道とひま  
 多辺那 阿皇寺を死の六道とひま皆皇たる冥府へま  
 一 終る古跡なり或ハは多那 玄林院の傍り皇の墓者  
 仁壽二年のま名を病歿く朝セバ帝文徳はく憐れ  
 ぬひと數使を下されて錢穀を賜り其年の十月  
 病いもご瘳きりぬ其家に勅使をたられ從三位

細きる薨り羊丑一身の長定貳寸家まらう傳合ぬれ  
 ども更り富榮をねび公俸の當るをみか親友り旅  
 造次も其親と忘れを常に奉り至孝なり卑卑  
 文書優逸く歌詠時の人大小を稱えり世不  
 皆ハ破軍星の精なりとせ

申樂

秦河勝ハ人皇三十一代欽明天皇の清平に化生せり人  
 天皇一夕夢ん終り神童なりて是是秦始皇れ  
 変成り極あるをその日域小生び願くハ長那ん

こころをえぬ内小大和の國小洪水の憂あり物瀬川大  
 瀧たきをたき折たき帝大雍おのをたき流たきし多たきくたき輪たきのたき神たきのたき廟たきをたき  
 土人つちをたき困たきつたきらたきるたき一たき男子たきらたきりたき身たき躰たき玉たきのたきごとたき  
 小水こみづをたき奏たきとたきれたきハたき天皇たき爰たきにたきとたきらたきのたき人たきハたきあたきれたきりたき臣たき小  
 善よくたきのたき姓たきをたき秦たき氏たきとたき賜たきふたき其たき才たき智たき化たきしたき勝たきれたき十五たき采  
 少すく至たきくたき大臣たきのたき位たきをたき授たきくたき允たき立たき朝たき小たき奉たきしたき推たき古たき女たき帝たきの  
 時ときハたきとたきらたき豊たき聰たき太子たき監たき國たき一たき終たきハたき天地たきのたき神たき祇たきをたき祭たき祀たきて  
 安やす國たき利たき民たきのたき政たきをたき布たき給たきふたき卒たき六たき番たきのたき面たきをたき繼たきくたき河たき勝たきし  
 今いまトたき假たき貽たきをたき弄たきれたき遂たきニたき橋たき内たき裏たき紫たき宸たき殿たきのたき前たきし

於おけたき伎たきをたき傳たきくたきしたきむたき水たきふたきらたきくたき四たき海たき信たき平たき義たき民たき康  
 樂たきなりたき其たき神たき樂たきをたき以たきてたき神たきのたき字たきをたき列たきをたきとたき名たきをたき  
 申まを樂たきとたきらたきし

赤山明神

赤あか山たきとたき支たき那たきのたき山たきのたき名たきなりたきけたき山たき神たきらたきりたき大たき出たき府たき君  
 とたき秘たき伝たき慈たき覺たき大師たき唐たき寺たきにたき在たきりたき清たき涼たき山たきのたき引たき聲たき會たき  
 佛たきをたきおたきやたきしたき神たき形たきをたき現たきしたきてたき約たきしたき終たきりたきてたき日本たきに  
 身たきあたきらたきりたき慈たき覺たき帰たき朝たき乃たき期たきハたき海たき波たき惡たきくたき羅たき刹たき國  
 小たき澤たきんたきとたき赤たき山たきのたき神たき養たき等たきとたき名たきをたき弓たき矢たきをたき持たきて

大師を護る不勤の形を現ト或ハ毘舍門に形  
 あり故小舟小舟あり一是本地ハ地藏菩薩ありそのら  
 祠と西坂本ヲ建了け神山王と相約一山王ハ東の麓  
 を守りつれハ西麓をまゝ人相まね小白汗院のゆき  
 三井寺寶相房の阿闍梨頼高家小勅一々皇子と約  
 一し果一々皇子と平敵まそ後頼高家三井寺の戒壇  
 と建人々奏次台徒あれを怒く拒む帝愁ふ一々  
 夢らん終小賢聖障子小赤衣老翁らうく弓矢をかり  
 帝問ふ答云戲山西麓の赤山の神あり園城寺の

戒壇の事々を奏する者を射人々帝嘗て三井寺の  
 戒壇を立ぬ支門徒争ひ新一を強動らんとて遂一  
 許さば頼高家大不恨を會んで寺より取りぬ小人を  
 断る死んて次帝ハ心を固めて美作守大江朝臣  
 匡房寺小赴きてるるに頼高家一室小菴て怒りて  
 一々天子小戲言あり一々心とくち已に許さば我  
 神小所の皇子つれまゝとあり偶に魔界小入人匡房  
 遇ふ事知得びて得ふ頼高家遂小死とそれち  
 人のさうし白髪（白髪）の老僧も小錫杖（錫杖）を執て皇子の

枕の側まろに立た白皇子しろのみこ忽たちまち不ふ豫よなり  
まろの側たに立しろのみこに忽たちまち不ふ豫よなり  
 景暦元年八月きやうりき宣のたま皇子みこ  
 果はくくとと薨き死し次つぎ時とき示し四よ景けい敦とん文ぶん  
はくくとと薨き死し次つぎ時とき示し四よ景けい敦とん文ぶん  
 賴らい豪ごうの靈れい化け作してして決けつ崩ぼん  
らい豪ごうの靈れい化け作してして決けつ崩ぼん  
 小せうのつのつとと敵てき岳がくよりより也やとと佛ぶつ像ざう經きやう論ろんをを咬くは破やぶるる損そん害がい  
せうのつのつとと敵てき岳がくよりより也やとと佛ぶつ像ざう經きやう論ろんをを咬くは破やぶるる損そん害がい  
 丹に々に次つぎににおおののとと祠かみをを建たててくくちち水みづをを多おほくく鼠ねずのの社やしろより  
に々に次つぎににおおののとと祠かみをを建たててくくちち水みづをを多おほくく鼠ねずのの社やしろより  
 今いま坂さか本ほん山さん王わうの境さかい内うちみみりり一ひと説と賴らい豪ごうハハトト云いふ  
いま坂さか本ほん山さん王わうの境さかい内うちみみりり一ひと説と賴らい豪ごうハハトト云いふ  
国房の兄なり

競奇遺聞  
 卷之五  
 大尾

競奇遺聞

續篇  
 五冊  
 追出

文化二丑年七月

官許

文化身三丙寅春正月成刻

伯耆町

伏藩書林

山中勘兵衛

